

様式第4号（第11条関係）

基建第1719号  
令和4年2月24日

第2区区長 原 政寛 様

基山町長 松田 一也



### 基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第4項の規定に基づき通知します。

#### 記

##### 1 提案の取扱い

令和4年2月1日付けで提案がありました、第2区町道麦尾線の舗装改善の件については、今年度中に道路舗装の補修計画を策定し、優先順位の高い道路から順次計画的に補修を行ってまいります。

##### 2 取扱いの理由

舗装補修計画は、利用頻度や道路の状態など調査結果から、優先順位を決めて順次舗装修繕を行っていくこととなります。要望箇所の町道についても、計画の優先順位にそって今後実施してまいります。

現在雑草等が繁茂し、地域の方に除草等のご迷惑をおかけしておりますが、町の方でも作業員による除草を行ってまいります。